

若王子神社（禅林寺新熊野社）の創始 — 覚讚と後白河院 —

菅野 扶美

1 はじめに

よく知られている「蟻の熊野詣」の初見は「日葡辞書」とされるが、院政期「人まねの熊野詣」（「玉葉」文治四年九月十五日条）という諺を生み出すまで流行した熊野信仰は、歴代の院がそれを牽引したことで、権力性に裏打ちされた新しい神の出現となった。京にも熊野の霊を移し祀ろうとし、白河院初度の熊野詣に先達をつとめた三井寺の増善によって後の聖護院に勧請されたのを嚆矢として、京及び近郊の大寺に、そして後白河院の仙洞御所法住寺殿にも迎えられて、都の新名所になってゆく。現在でも洛中三熊野山と称されるのは、その聖護院熊野神社と後白河院御所の今熊野神社、そして禅林寺鎮守とされた若王子神社である。前二社が明確な創始の記録を持つのに対し、若王子神社は早くに他の熊野神社との混同があったのか、その創始は明確ではない。現在、若王子神社で配布しているパンフレットには「京洛東那智 熊野若王子神社 哲学の道起点 東山三十六峰のふもと」の見出しのもと「本社由来」として、

当社は永暦元年（一一六〇）後白河法皇が熊野権現を禅林寺

（永観堂）の守護神として勧請せられ祈願所とされた正東山若王子の鎮守であったが、明治初年の神仏分離によって当社のみが今日に残ったのである。

と記すが、「永暦元年後白河法皇」が「禅林寺の守護神として」熊野権現を勧請し、それは「祈願所とした正東山若王子の鎮守」であったという、これら全てについて永暦年間に史料となる記事は見られないのである。本論では若王子神社の創建を明確にするために、現状を踏まえつつ、史料の読み直しと別史料の提示を行って大方に問いたい。

2 辞典類に見る「若王子神社」

たとえば「京都市の地名」（平凡社）には、

若王子神社 現左京区若王子町

大文字山西麓、禅林寺（永観堂）の北に鎮座。社殿は永暦元年（一一六〇）六月の創建とし、後白河法皇が熊野那智権現をこの地に勧請したのが始まりという。社名は祭神の天照大神の別号「若一王子」にちなむ。禅林寺の鎮守社ともいわれ（元亨釈

書)、禅林寺新熊野社ともよばれ、神仏混合の信仰のために「若王寺」とも記された。「山槐記」治承二年(一一七八)一月一二日条に、中宮徳子の安産祈願をした神社四一カ所のうちの二つに「白川熊野」とあるのが当社かと思われる。同書文治元年(一一八五)八月八日条には、「白川熊野別当又建立別宮、件発心門額依申請書也」ともある。(以下略)

とある。しかしこの文中二カ所出てくる「白川熊野」はおそらく聖護院熊野神社と思われる。同じ平凡社「京都市の地名」には、

熊野神社 現左京区聖護院山王町

社伝によれば弘仁二年(八一二)日円阿闍梨の勧請により創建されたと伝えるが、「中右記」康和五年(一一〇三)三月一日条には「今日僧正増替、於白川辺祭熊野新宮御霊云々」とみえ、園城寺の僧(法成寺座主)増替が、白河上皇の意を受けて、熊野新宮御霊を勧請したのが創祀と思われる。同じく増替によつて創始された聖護院の鎮守社で「熊野権現」とよばれ(雍州府志)、崇徳院勧請の東山若王子の「熊野権現」、後白河院勧請の今熊野の「新熊野社」と並ぶ、院政期に創立された熊野社である。園城寺内に勧請された熊野社とともに、寺門派が主導権を握った天台系本山派修験道鎮護の神社として知られる。早くより他の熊野社との混同がみられ、中世における実態は判然としない。(以下略)

としている。創建が「白河上皇の意を受けて」とするのは、康和五年という年号からの類推であろうが、「若王子神社」の項の「白川熊野」はこちらの聖護院熊野権現だろう。ただし本項では若王子神

社を「崇徳院勧請の東山若王子の「熊野権現」としているのが不審である。本項の記述だと洛中三熊野山はすべて上皇(白河院・崇徳院・後白河院)の勧請によると読める。

また「神社史大辞典」(吉川弘文館)「若王子」の項では、

京都市左京区若王子町にある若王子神社のこと。祭神は天照・国常立・伊弉諾・伊弉那美の四神(「京都坊目誌」)。社伝では永暦元年(一一六〇)に熊野那智権現神を勧請したもののいい、神仏習合思想により若王寺とも表記された。禅林寺(永観堂)に近接していたためその鎮守社となり、熊野信仰の盛行とともに朝野の尊崇をうけた。すぐ西には同じく後白河法皇の勧請を伝える熊野神社がある。(以下略)

とある。文中「同じく後白河法皇の」は、やはり永暦元年という年号に拠るのだろうが、「すぐ西にある後白河法皇の勧請を伝える熊野神社」は何を指すのか、法住寺殿今熊野社だろうか。確かに両社は近距離にあるが「すぐ西」とは言えない。

これらの中にあつて典拠を明記するのは「角川日本地名大辞典」「京都府」の「若王子神社」の項である。

応仁元年「忠雅僧正置文」(若王子神社文書)によれば後白河法皇が熊野権現を勧請したのにはじまる。正東山若王子乗々院と称する本山派修験で、聖護院門跡の支配に属した。中世には「熊野三山奉行」をも称した(若王子神社文書)。南接する禅林寺(浄土宗、永観堂ともいう)の鎮守ともいわれ、鎌倉期は禅林寺新熊野社と呼ばれ、禅林寺が役小角の旧家地であつたとする伝承に基づく(元亨釈書)。(以下略)

これによると応仁元（一四六七）年の史料がもとになっているように、「本山派修験・聖護院門跡・正東山若王子（若王寺）乗々院」といった行文から、既に修験道が明確な組織を持つてからの記述であることがわかる。² ここで「忠雅僧正置文」を検討するが、右の辞典類に共通する内容を確認すると、創建は永暦元年、発願は後白河院、勧請したのは熊野那智社、禪林寺に近い事からその鎮守となる、といった点になる。

3 「忠雅僧正置文」と「永暦元年」

前項で示された「忠雅僧正置文」（この名称は補筆）を確認すると、史料編纂所「若王子神社文書」「熊野三所権現順礼先達職之事」で「応仁元年（一四六七）二月七日 忠雅誌之」と結ばれている。³ 前半は聖護院の熊野三山檢校職・修験道先達檢校職の濫觴を語り、次いで、

仁王七拾七代朝 後白河法皇熊野御參詣者、命大僧正行尊為御先達、月卿雲客供奉行粧嚴重也。故応 倫言而先達已下着彩衣袍、令抖敝自余以来為 宝祚延年・百官快樂・天長地久・國平民安。門主累代入峯之時、修行者悉着彩衣。茲 仙院三山廻宴駕三十四箇度矣。雖然思召於供奉近臣以下苦難、御信仰余摸三山洛外而建立神祠、靈驗威増日々是新也。則以正東山准那智山、象若一王子、宝名号若王子。因此補熊野三山奉行職、本一家之令掌補任。且亦為吉野大峯本末、而令練行修験道之定格、從聖護院門跡諸國之霞、置先達年行事之職而法式守者也。

おそらくこれに基いて社伝は作られていると思われるが、ここに

創建の年次「永暦元年」は無く、また後白河院の先達は行尊であるという誤認（行尊は鳥羽院の先達であり、八十一歳で亡くなった時後白河は八歳だった）もある。本文の書き手忠雅について宮家準は、寛永年間（一六二四―一六四四）写の「若王子乗々院伝」を引いて、第七代熊野三山奉行（乗々院院主）であり、「足利義政は東山山莊（銀閣寺）に近く花の名所として知られた若王子社で、しばしば花見の宴を行なった。こうしたこともあってか、義政は応仁元年十二月二十一日に乗々院の法印忠雅を若王子別当職に補した際、社領として兵庫下莊、淡路国由良莊、伊勢国窪田莊、駿河国門谷郷、信濃国小菅莊ならびに若槻莊を与えている」と記す⁴。同じく宮家によれば、足利尊氏は禪林寺若王子社を再興のうえ乗々院を新設し、熊野三山奉行職に補したとある。尊氏が再興して以来の社伝は詳しいが、それ以前や創建の院政期の事情については伝承によるようである。

そこで発願者として諸辞典が挙げる後白河院の事績に戻ってみた。問題となる「永暦元年」であるが、この年後白河院が造った新祠は今熊野社である。「百鍊抄」永暦元（一一六〇）年十月十六日条には、

奉移熊野御体於新造社壇、今熊野是也。上皇御願也。奉移日吉御体於東山新宮、同上皇御願也、

とある。後白河院は平治元（一一五九）年の年末から翌年に続く平治の乱が収束すると、仙洞御所の建設に着手した。それが法住寺殿の南殿であるが、御所の完成の前に二所の神を勧請して御所の守り神としている。名づけられたのが今熊野社と新日吉社である。「百

鍊抄」本条はそれを記している⁵。

ただしこれを記す同日の日記・記録類が無く、「百鍊抄」のような編纂書のみで、またその文面が「新造社壇に熊野御体を移した」とあるだけで場所の特定もなく、この「百鍊抄」の条文を以て禅林寺若王子社の創建と誤認されたのかもしれない。今でこそ「若王子神社」という名称であるが、前掲の諸辞典にあつたように当時から鎌倉期にかけて（すなわち修験道の体系が整うまで）「禅林寺今熊野社とも」称されていたこともあり、「後白河院が東山に熊野社を勧請した」との情報は今熊野社にも若王子神社にも当てはまつたのである。

もつとも同時期の記録はないが、法住寺殿今熊野社については、たとえば養和元年（一一八一）十二月八日の院庁下文⁶で、今熊野社について「去永曆年中之比、禪定仙院凝丹誠之 叡慮、摸本社於洛都、以散在庄園被寄進彼仏聖燈油料以降、計星霜者既二十余年、思 臨幸者及百余度、豈非希代之御願乎、」と明記されているので、今熊野社の永曆元年創建は動かない。それに対して若王子神社を院が勧請したとの確認はできていないのである。

4 「禅林寺新熊野社六月会表白」

ここで若王子神社の創建を語る一資料を掲げたい。「転法輪抄」神祇上「禅林寺今熊野六月会表白」⁷である。安居院澄憲の表白をここで全文示しつつ、問題点を整理してみよう。かなり長文となるが、読みやすさを考慮して私に書き下し文とする。

今信心の大施主阿闍梨耶并一結諸衆、殊に一心清淨の丹誠を抽きんで、専ら三業相應の白善を潔くして、般若・法華之妙典を写し、香華・灯明之供具を捧げ、熊野権現の新たなる宝前に於て、毎年一度の大会を改むる有り。

夫れ大悲権現は本地雲暗し、内証を摩尼輪之月に秘すと雖も、垂迹風芳し、靈験大日本之塵にこぼる白くす。或は東方西方之仏、正覺を淨妙国土之境に唱ふ。或は等覺妙覺之聖、法樂を四德涅槃之城に釈せり。而るに同体無縁の悲しみを催されて、忽ちに法性難動の山を出で、娑婆有縁の倫を導きて紀州熊野の阿に雨降り給へり。靈験は一天被れ、明徳は四海に遍し。是を以て上、王侯相将より下、田夫野人に至りて帰依傾首し渴仰合掌す。彼の靈験に詣づる者は千里の路も遠しとせず、其利生を仰ぐ者は七宝の蓄えをも重しとせず。実にこれ天下第一の靈社、海内無双の明神也。

爰に法主阿闍梨は幻日に二恩之家を出で志を三密大法に寄せ、老年に三宝の徳を愚みて、身に七聚戒品を守る。生年廿一歳之昔、始めて熊野の宝前に詣づるより春秋六十四年の今、参詣は六十余度に及べり。念々歩々只志を権現の神徳に運し、造次頭沛思権現の利生忘るるなし、思召し給ふ様、参詣繁しきと雖も猶時々也、争か毎年兩三之数を遇へ、帰依懸るかに遠くとも是念々也。近く王城の側に勧請せんと欲ふ、遂に仁平二年之歳八月下旬天、始めて神殿を营造し、遂に王子御体を安置奉る。それより以来神慮儉かに通じて靈験屢現す。遂に三所権現の宝殿を建立して弥よ一心清淨之誠を抽んず。豈、只凡夫の情に軼おぼすく勧請し奉らるるや。実に権現自ら此の砌に影響し給ふと謂ふべきものなり。

爰に毎月一座の講演、式日を迎えて懈ること無く、毎年一度の齋会、今に月を追いて弥よ新なり。加之一夏九旬之安居、例時懺法之勤行は皆、法主阿闍梨の願念より出で、同法智識の合力を成す。今年例に任せ此の会を謹修す。安置する所は釈迦如来遺身舍利、豈三宝治際之庭にあらずや。書写する所は平等大惠妙法之真文、又是一乘流通之砌なるものか。梵唄は調べを凌ぎ、魚山之昔の風を伝ふ、法音は天に涌く、鸞嶺之古風を訪ひたり。法会の厳重なる誰人が随喜せざる、善願の殷懃なる何の神か納受し給はざらんや。

伏して乞う、三所権現、威光を増して降臨影向し、五所王子、法楽に誇つて随喜悦預し給ふことを。

抑も仏法流布すること必ず檀那之合力に依る。善根の成就すること定めて施主之助成に任す。今此の神殿、营造の功德、法会莊嚴の儀、偏に将作大匠之力に依り、悉く法主阿闍梨の願を遂げ給ふ也。然れば則ち権現大悲之利益相半にしてこれを蒙り、現世当生之悉地我も人も是満てむ。凡そ結縁助成の道俗、遠近随喜の貴賤、帰依往詣之類、聴聞讚毀之倫、併しながら権現大悲之引接に依りて、互みに見仏聞法之善友と為らん。社壇繁盛して靈驗日を追いて是新たなり。薰修懈らずして、法会年に従つて更に厳しからむ。一天泰平して天変地振の奏を聞くことなく、四海安穩にして千門万户の塵彊からざらん。

本表白より読み取れる内容は次の通りである。

1 施主は「法主阿闍梨」。「安居院唱導集」活字本文には「法

主」と「法主」の二種類が見られる。「法主阿闍梨」であれば法王ニ法皇で阿闍梨号も持っていた後白河院を指すかとも思われるが、内容とも合わず、また金沢文庫原文ですべて「法主」であることも確認した。「法主」とはその法会の主宰者をいう。本六月会の主宰は法主阿闍梨ならびに一結諸衆である。

2 法主阿闍梨は二十一歳から熊野詣を始め、六十四歳の今、六十余度を数えている。

3 「王城の側」に熊野社を勧請しようと志し、「仁平二年之歳八月下旬の天、始めて营造し、王子御体を安置し奉った」。

4 その後、「三所権現の宝殿を建立し」迎えた。

5 「毎月一度の講演」「毎年一度の齋会」を行うのみならず、夏安居・例時懺法も法主阿闍梨によつて行われ、今年の六月会も例年通り、「釈迦如来の遺身舍利」を安置して行われる。

まとめると、本表白は「禪林寺今熊野社六月会」のために作られたものだが、施主の阿闍梨は今年「春秋六十四年」である。それより前、仁平二（一一五二）年八月下旬に、营造した神殿に「王子御体」を安置している。「王子御体」は熊野若王子であろう。まず王子神を勧請し、その後熊野三所権現本体を迎えたが、勧請した年はわからない。しかし三所権現と若王子の社を禪林寺の傍らに勧請して以来、毎月一度の講演、毎年一度の齋会・六月会を一結諸衆と行っているのである。この熱烈な熊野信心の阿闍梨とは誰であるのか。

5 覺讚

この禅林寺今熊野社を建立した「法主阿闍梨」を、三井寺園城寺僧・覺讚に比定したい。後白河院の護持僧でもあった覺讚の事績を『寺門伝記補録』から見る。

法務前大僧正覺讚 三十三世

覺讚 播磨権守藤宗康子。覺宗僧正入室弟子。大峯葛城行者。熊野齋居二千日。蒙神応対。南明院開祖。管法務。至大僧正。

仁平二年補熊野三山檢校職。第四。保元三年十一月二十六日。從延猷阿闍梨。受三部大法職位。

永曆元年 後白河上皇臨幸熊野三所。召讚為御先達。時法印権大僧都。即依法印之奏、置阿闍梨五口于三山。其後法印奉御先達者、都二十箇度。今年 上皇創三所権現社于洛東名新熊野。是又勅法印為檢校職。以後三山檢校兼任当社檢校。又依法印之奏永置阿闍梨五口于当社。

長寛二年任権僧正。高倉院仁安四年。擢護持僧轉僧正。承安四年八月八日加大賜法務。今茲 上皇幸于熊野。大僧正復奉御先達。今度依 別宣召具綱所。安元二年建南明院。即為 法皇嘉応元年御出家御願寺。五月二十六日置阿闍梨五口。

治承元年補長吏治三。聽牛車。同四年九月七日帰寂。年八十有六。

この時代に八十六歳という長命を保ち、仁平二年に熊野三山檢校になってより、特に後白河院の熊野信仰において欠かせない人物として重用されていたことが分かる。「大峯葛城行者」の修験として、

また「熊野齋居二千日」―五年以上熊野で修行した行者として過ごしたというが、三山檢校となった仁平二年には、逆算すると五十八歳である。

高齡になつての説話が「古今著聞集」に見られる¹⁰。神祇第一の六「助僧正覺讚夢に若王子託宣の歌を賜はる事」として、

助僧正覺讚は先達の山伏なり。那智千日行者、大峯数度の先達なり。五十にあまりて、有識にも補せざりけるをうれへ、若王子によみてたてまつりける、

山川のあさりにならでよどみなばながれもやらぬ物や思はん
夢の中に御返事を給りける、

あさりにはしばしよどむぞ山川のながれもやらぬ物な思そ
類話が「十訓抄」十ノ三十四にある¹¹。

三井寺覺讚僧正、年高くなりて、有識をゆりざりけるが、熊野に詣でて、

山川のあさりとならで沈みなば深き恨みの名をや残さむ
鳥羽院聞こしめして、あざりになされにけり。

いわゆる歌徳説話であるが、「五十にあまりて」「年高くなるまで」有識（已譚・内供・阿闍梨）になれなかつた人として認識されていたようだ（逆に六十歳を過ぎてからの上昇がはなだしい人もあったということになる）。覺讚の和歌に感じた熊野権現（十訓抄）あるいは若王子（古今著聞集）が有識を叶えたのだが、「十訓抄」では鳥羽院が阿闍梨になされたとある。阿闍梨だけではなく、鳥羽院が授けたのは熊野三山檢校職であった。この職は、寛治四（一〇九〇）年白河院初度の熊野御幸に先達となった三井寺園城寺

の増替が、その勤賞として補せられたのを初例として、以後修験の道に鍛錬した三井寺の高僧をもってするのを例とした¹²。後に三井寺の聖護院宮の兼職となるが、二代目は大僧正行尊、当時は三代目で、三井寺長吏であり鳥羽院の先達をもつとめた覚宗がその職にあった。

覚讚はこの覚宗の入室弟子で、俗の関係では甥にあたる（覚讚の父宗康の弟が覚宗。なお実家は道隆流である）。その覚宗が仁平二年九年二十三日に亡くなり（「寺門伝記補録」）、ここでやっと覚讚は六十になるうかという年齢で四代目の熊野三山検校に補されたのだった。

つまり表白に述べられていた「王子御体」を勧請した「仁平二年八月下旬天」とは、検校職を鳥羽院から授けられることを期待・熱望して行った時期と読むことができる。俗の父は従五位下の受領階級だが、師であり叔父である覚宗は長吏・三山検校である。甥として熊野二千日行者として引き立てに与つてもよいと思われるが、覚讚の事績は全く見えない。覚讚の名が日記類に表われるのは、仁平二年三月七日、近衛天皇主催の鳥羽院五十宝算の賀に権律師として十二人の一人として記されたのが初めてである（「兵範記」。以下同じ）。同年八月十六日法勝寺での奉賀法皇五十算、同月二十八日関白忠実による法皇五十賀にも権律師として参列を許されている。覚讚にとってこの仁平二年は、初めて僧として認められた年で、しかも師覚宗は病床にある。祈るべき熊野若王子を、初代三山検校増替が熊野神社を祀った先蹤に倣って東山麓に移し、覚讚にしてみれば、その結果としての念願の熊野三山検校職であったということか

もしれない。

以上の事績や表白の内容との整合性を考えると、本六月会の主催者は覚讚であり、従つて禅林寺若王子（新熊野）社の創建も覚讚によるとみてよい。

増替勧請から五十年後にあたるが、これ以後は保元二年（一一五七）に仁和寺が大聖院鎮守として熊野若王子を勧請、平治元年（一一五九）十一月、三井寺自体も金堂乾に熊野三所権現を勧請と、京及びその近郊へ次々に熊野社を迎えることとなる。そして覚讚が三所権現の宝殿も整え、遺身舍利を祀つて六月会を行った「春秋六十四年」は、平治元（一一五九）年にあたる。前述したように、その翌年から後白河院は仙洞御所ならびに今熊野社・新日吉社の造営に入っているのである。

6 後白河院の今熊野社

院政期の特徴的な宗教現象に「熊野詣」があることは冒頭に触れたが、それを牽引したのは歴代の院たちである。制約の厳しい天位から解放されて南の霊地へ幾度となく詣でた。白河院は九度、鳥羽院二十一度、後白河院の母待賢門院も十三度を数え、崇徳院ですら帝位を近衛に譲位して一年三か月後の康治二（一一四三）年閏二月に、父鳥羽院と初度の熊野詣に赴いている。

ただの親王に過ぎなかった後白河にはその機会はなかった。父母両院のたびたびの熊野行、上皇となつてすぐに参詣した兄をどのように見ていたのだろうか。二条に譲位して二年後の永暦元（一一六〇）年十月、初めての熊野詣のために後白河は、まだ建築

途中であつた院御所に熊野社をあらかじめ勧請して、その精進屋で精進を行った上で熊野に向つた。このことは日記・記録類には留められていない。自らの今様生活を顧みた「梁塵秘抄口伝集」巻十、これは院自身の手になる確実な記述であるが、そこからのみ伺える事実である¹³。

我、永暦元年十月十七日より精進を始めて、法印覚讚を先達にして二十三日進発しき。霜月二十五日、奉幣して、経供養・御神楽など終はりて、我音頭にて、古柳より始めて今様・物様までかすを尽す間に、様々の箏、琵琶、舞、猿楽を尽す。初度の事なり。

精進を始めた日付に注意すべきで、十月十七日は前掲「百鍊抄」の「奉移熊野御体於新造社壇。今熊野是也」とあつた翌日である。つまり後白河院は、初めての熊野詣に際してわざわざ熊野権現を勧請し、その翌日から精進屋で精進生活に入つて七日目に熊野へ進発した。ここに後白河の熊野に対する並々でない思いを読み取るべきである。当時院は三十四歳、それから生涯三十四度に及ぶ熊野詣が始まる。

その時の先達が覚讚であつたが、後白河はこれをもつて法印権大僧都とし、以後二十箇度の先達を勤めさせた。また今熊野社にも檢校職を設け、覚讚を初代の今熊野檢校に補した。以来、覚讚は高倉天皇の護持僧として僧正・大僧正となり、南明院を建立して院御願寺とし、治承元年には園城寺長吏となつて牛車を聴される、というように驚くような出世を遂げた。承安三（一一七三）年三井寺長吏となつた時には、その入寺の行列を院は法住寺殿七条殿の棧敷から

見物したのである（「吉記」承安三年六月五日条）。すべて「禅林寺新熊野社六月会」を行つて以後のことである。覚讚にとつてこれらの幸いは、熊野権現の御利生以外の何物でもなかつただろうし、後白河院もまた自身の熊野信仰にとつてこの老先達は欠かすことのできない人物であつた。

7 千手信仰

覚讚には格別の力があつたようだ。「梁塵秘抄口伝集」巻十には、第二度の熊野御幸の記事もあり、その折のことだつた。

応保二年正月二十一日より精進を始めて同二十七日発つ。二月九日本宮奉幣をす。三の御山に三日づつ籠りて、その間千手経千巻を転読し奉りき。同月十二日、新宮に参りて奉幣す。その次第常の如し。夜更けてまたのほりて宮廻りの後、礼殿にして通夜、千手経を読み奉る。しばしは人ありしかど、片隅に眠りなどして前には人も見えず。通家ぞ経巻くとて眠りぬたる。やうやうの奉幣など静まりて、夜中ばかり過ぎぬらむかしと覚えしに、宝殿の方を見れば僅かの灯の光に御正体の鏡、所々輝きて見ゆ。あはれに心澄みて涙もとどまらず。泣く泣く読みぬたる程に、資賢、通夜し果てて暁方礼殿へ参りたり。「今様あらばや。ただ今おもしろかりなんかし」と勧めば固まりてあたり。術なくてみづから出だす。

万の仏の願よりも 千手の誓ぞ頼もしき 枯れたる草木もたちまちに 花咲き実生ると説い給ふ

おし返し／＼度々歌ふ。資賢通家付けて歌ふ。心澄ましてあり

し故にや、常よりもめでたくおもしろかりき。

覚讚法印、宮廻り果てて、御前なる松の木の下に通夜してゐたりけるに、その松の木の上に「心解けたるただ今かな」と歌ふ声のしければ、夢現ともなく斯く聞き、あさみて礼殿に参りて急ぎ語る。一心に心澄ましつるには、かかることもあるにや。夜明くるまでには、歌ひ明してき。これ第二度たびなり。

この箇所は今様示現譚として書かれているが、熊野社での参詣の具体がわかる貴重な記録でもある。いったん宿所に戻っていた院は、夜更けてから十二所権現を始めとするそれぞれの御前を「宮廻り」し、礼殿で千手経を読経する。院は千手観音が持仏であり、この度の熊野詣では熊野三山それぞれで千手経転読千巻が奉納の目的である。クリーブランド美術館蔵「熊野曼荼羅」の三山の社殿図によれば、新宮礼殿の向かいには結ぶ速玉の二所権現の社、本宮家津御子の社、若王子の社がある。千手経を誦していたのだから御正体の鏡は、那智社本地千手観音の結ぶ神であろう。その後暁から夜明けまで今様を法楽していたとする。

一方、先達覚讚は院とは別行動で「御前なる松の木の下に通夜してゐたりける」。すると「松の木の上」から、後白河院の今様に感応した熊野権現が「心解けたるただ今かな」とこれも今様をもって託宣する¹⁴、院と神仏とを媒介するのが神の声を聞いた覚讚である。

これだけではない。「転法輪抄」には文治二（一一八六）年三月の院御逆修表白が収められるが、そこに後白河院の千手観音信仰の由来とともに、応保二（一一六二）年六月院の如法千手護摩三七日

の結願の日、

故前大僧正覚讚夢見ラク、院は生身の千手観音にヲハシマス、何ぞ今マテ参テ拝み奉らざるやと語る人アリ。即ち夢中に法住寺殿南面に参る。法皇御白衣ニテ御小袖を着たまひ、知る許に出会て御仰せに曰く、彼は何事に参らしめたるやと尋ねしめ、御答え申して曰く、御所は生身の千手観音にまします由人語り候、仍て拝み奉る為に参る所也。咲はせたまふ。覚讚退出せんとする時、御小袖をかかけて、見たてまつるに、御手もつての外に長く見せたまふ。拝し奉ると本の如く御衣を引き塞がせ奉り了ぬ。

という奇瑞の話を書き留めている¹⁵。後白河院が実は生身の千手観音であつたことを、その手のもつての外に長さから知って拝む、という夢を証人として覚讚が見ているのだ。これも応保二年六月のこと、また上記の二度目参詣の際の熊野権現による奇瑞も同じ年のこととで、一方では安居院澄憲の書き留め、他方で後白河院の体験譚であるが、共通して千手信仰と院のかたわらには覚讚が存在する¹⁶。

若王子神社・禅林寺今熊野社が澄憲の表白によって覚讚の創始になるものだとして、表白にはまず「王子御体」その後「三所権現」の宝殿を造つたとあつて、那智・結社を特に勧請したとは記していない。「若王子神社文書」でも「摸三山洛外而建立神祠」とあるだけである。しかしそれ以後（おそらく尊氏再興以後）は「以正東山、准那智山、象若一王子、宝名号若王子」とあるのだから、若王子神社は那智説が一般になるのは、修験道の整備につれ当社が都における修験道場として認識されてからの事ではないかと思われる。

しかし那智山の本地千手観音という視点に立つてみれば、覚讚の師覚宗は悪左府頼長の千手経の師であり、若い時那智に籠居していた。その師の下で覚讚自身も「古今著聞集」にあるように「那智千日行者」であり、また、もとより後白河院は千手の行者である。若王子神社が那智熊野権現の勧請であることは、両者にとって自然なことだった。

8 おわりに

以上述べた通り、若王子神社は覚讚の発願に始まると考えるのが妥当であろう。それが後白河院創始に書き換えられていったのはなぜなのか。一つは既述したように法住寺殿の今熊野社との混同がある。今一つは後白河院の話として塗りかえられていったからであろう。覚讚が澄憲を導師として禅林寺今熊野社六月会を行ったのは平治元年。その翌年十月に先達として院に従ってから覚讚の人生は激変した。思ってもみなかった出世と名替の生活。その中で一結の衆とだけで閉鎖的に行ってきた神事は続けられなくなり、覚讚の事蹟に残ることなく忘れ去られた。ただ澄憲の表白だけがそれを伝える。

金沢文庫現蔵「転法輪鈔」中澄憲の、後白河院に関わる最も古い表白は「平治五十日御逆修三七日表白」「同結願表白」「同結願詞」一結で、これは後白河が上皇となった平治元（一一五八）年五月二十九日から六月十八日の結願日までの五十講の際のものである。前述の通り「禅林寺新熊野社六月会」も同じ平治元年六月に施行されている。後白河は院となって最初の、この大きな法会（『百鍊抄』

には「貴賤成群」とある）の導師を澄憲にさせたが、覚讚も同月この澄憲を導師にしている。この二つに関係のないはずがない。禅林寺新熊野社表白最終段に「仏法流布すること、必ず檀那之合力に依る、善根の成就すること定めて施主之助成に任ず」とある。施主より前に述べられる「檀那之合力」とは誰を指しているのか。施主覚讚の背後に檀那として存在するのは後白河院以外になく、澄憲はその関係をわざわざ表白中に入れているのである。記録の上ではその翌年の熊野詣からの関係であるが、この時点で既に若王子新熊野社を是さんと院と覚讚の連絡はあったものと思われる。またこれが安居院澄憲の説法師としての輝しい第一歩であったが、同年末から翌年正月にかけての平治乱に連座したとして信濃へ流刑されるとは誰も予想すらしていなかった時である。

こと熊野信仰に関わることでは、後白河院と覚讚は一体化していたともみなせる。『修験道辞典』（東京堂出版 1986）「聖護院」項では「覚讚（一〇九二―一一七七）は永暦元年（一一六〇）後白河上皇の熊野三所詣に先達をつとめ、聖護院とは別に熊野三所権現を洛東の地に勧請している。これを前者と区別するため今熊野と呼び、覚讚自ら初代検校に補せられている」としている。「初代検校に補せられた」とあるのだから、これは覚讚が法住寺今熊野社を建立し、「自ら」初代検校になったとしているのである。今日でもこうした誤認があるのだから、当時の京の熊野信仰は、よほど関わりあいのある狭い中で、いつてみれば後白河院と三井寺園城寺の関係の中で、まずは展開されたものだと思えるべきだろう。

ただ後白河院の周辺を見ていっても、若王子神社及び禅林寺は出

てこない。覚讃は初代今熊野檢校としてその系譜を残しており、¹⁷⁾覚讃自身も法住寺殿今熊野社にのみ記憶されていたことになる。おそらく若王子神社の方は、禪林寺に付属するささやかな末社として存在していたものと思われる。それが室町幕府の外護を得て勢力をつけ、聖護院門跡院家筆頭正東山若王子乗々院として本山派修験の管理者となってゆくのは、応仁の乱以後の再興の後である。

注

- 1 小山靖憲「熊野古道」(岩沢新書 2000年)。
- 2 宮家準「熊野修験」(吉川弘文館 1992) 参照。
- 3 京都若王子神社蔵本の影写本。四冊。当該文書は第二冊十五丁表から十八丁表。忠雅自筆ではなく天保期の写である。私に句説を付けた。
- 4 注2宮家書 第六の一「熊野三山檢校と三山奉行」による。
- 5 今熊野社については、菅野「今熊野神社考―後白河院御所・法住寺殿論その一―」(『東横国文学』第二十五号 1993)で論じた。その時は禪林寺新熊野社については注で触れたのみだった。
- 6 「平安遺文 古文書編」第八巻 四〇一三。
- 7 「安居院唱導集」上巻(角川書店 1970)所収。
- 8 今まで本表白は後白河院主催の法会のもつとされている。たとえば山崎誠「澄憲略年譜」(『唱導と学問・注釈―澄憲の晩年と「雑念集」―「唱導の文学」勉誠社

(1995所収)では、建久元年六月の頃に本表白は置かれていた。すなわち院六十四歳の年である。なお「転法輪抄」原本閲覧に際しては、金沢文庫学芸員貫井裕恵氏にお世話になった。ここで謝意を述べたい。

9 大日本仏教全書一二七巻。

10 「古今著聞集」本文は日本古典文学大系による。

11 「十訓抄」本文は新編日本古典文学全集による。

12 「国史大辞典」「熊野三山檢校」の項(西田長男による)。

13 「梁塵秘抄口伝集」本文は馬場光子全訳注「梁塵秘抄口伝集」講談社学術文庫(2010)による。ただし私に漢字・読点など改めた箇所もある。

14 「心解けたるただ今かな」は「春の初めの梅の花、喜び開けて実生るとか、御前の池なる薄氷、心解けたるただ今かな」の結句である。後白河院が札殿で歌った千手観音の誓願の今様「枯れたる草木もたちまちに花咲き実生ると説い給ふ」に呼応しての託宣歌であると注13馬場「梁塵秘抄口伝集」の解説がある。また「御前の池なる」は「朗詠九十首抄」には「まつのえだには 一説」と注があることから、馬場は「松の木の上の神の声はみごと」にその場に符号している」と解する。筆者は「松の木の下」で通夜する覚讃、「松の木のう上」から神の声、という箇所には、「長寛勘文」の「熊野権現御垂迹縁起」の王子信が水晶体となつて九州英彦山、伊予の石鎚山、淡路の論鶴羽峰と移つて、初めて紀伊國では切部山西の玉椰の岸の松の木の許に

五十九年いたことを想起する。院政期における熊野縁起では「松の木」は単なる樹木ではない。もともとそこが切部山で新宮ではないので、直に「御垂迹縁起」が重ねられているとは言えないが、「口伝集」のこの箇所とは、後白河院と覚讚と熊野権現の間の関わりの深さが、諸言表・表象で窺われているといえよう。

15 注7 「安居院唱導集」「転法輪抄」表白二「院 文治御逆修結願 同五七日」の「感応靈験」。私に読み下した。

16 後白河院の千手観音信仰は、その母待賢門院の死後、三井寺の道覚が御室戸僧正隆明の本尊と伝える千手観音の絵像を授けたこと始まるが、道覚は覚宗の弟子、すなわち覚讚の相弟子になる。院十九歳のこの時点で、千手信仰をはさんで両者は関係付けられていたのである。なお、後白河院の千手観音信仰については、菅野「後白河院の信仰と三井寺―『梁塵秘抄』仏歌を媒介に―」（『東横国文学』第三十号 1999）で論じた。

17 注2 「熊野修験」第五の二「新熊野檢校系図」参照。

*本論は2017年3月17日 紀州地域共同研究会第四回研究集会 シンポジウム「紀州地域の「うた」と聖地」での発表
「後白河院と熊野―今様を含めて―」の一部をまとめたものである。席上様々なご意見を寄せられた会員諸氏に謝意を捧げる。